

平成二十一年四月十三日提出
質問第三〇五号

外務省におけるワインの購入等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省におけるワインの購入等に関する質問主意書

一 これまでの答弁書では、外務省において二〇〇一年度から二〇〇五年度の五年間に二千三百六十六本のワインを購入していると承知するが、二〇〇六年度から二〇〇八年度にかけて、外務省において年度毎にそれぞれ何本のワインを購入し、その結果、二〇〇九年四月十三日現在、外務省において何本のワインを保有しているのか明らかにされたい。

二 二〇〇七年十一月三十日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六八第二六五号）では、二〇〇一年度から二〇〇五年度に外務省が購入した二千三百六十六本のワインにつき、年度毎の銘柄別購入本数と一本当たりの購入単価が明らかにされているが、一の二〇〇六年度から二〇〇八年度にかけて外務省が購入したワインについても、右の政府答弁書にある様に、年度毎に銘柄別購入本数と一本当たりの購入単価を明らかにされたい。

三 一の二〇〇六年度から二〇〇八年度にかけて購入されたワインは、外務省においてどのような検討がなされた結果、購入に至ったのか、それぞれ説明されたい。

四 一の二〇〇六年度から二〇〇八年度にかけて購入されたワインはじめ、外務省が保有しているワインの

管理は、適正になされているか。それが同省職員により私的に費消される等、不透明な使われ方がなされた事例はあるか。

右質問する。